

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和6年2月22日(木)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前11時26分
- 4 閉会時刻 午前11時47分
- 5 出席者 委員長 窪野 愛子 副委員長 橋本 勝弘
委員 松本 均 委員 藤澤 恭子
委員 大井 正 委員 山田 浩司
委員 高橋 篤仁
- (当局側出席者) 都市建設部長、都市建設部参与、所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 山崎貴哉

- 6 審査事項
- ・議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について(22世紀の丘公園)

- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和6年2月22日

市議会議長 山本 裕三 様

環境産業委員会 委員長 窪野 愛子

議 事

午前11時26分 開議

○委員長（窪野愛子） それでは、環境産業委員会を開会させていただきます。

今定例会におきまして当委員会に付託されました議案は、議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について（22世紀の丘公園）です。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようにお願いいたします。

質疑においては、まずは議案のページを示し、疑問点を明瞭に発言するとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。

それでは審査に入ります。

議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について（22世紀の丘公園）を議題といたします。

維持管理課の説明をお願いいたします。

中山維持管理課長、お願いいたします。

○委員長（窪野愛子） ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 先日、個別のレクチャーもしていただきましてありがとうございました。その際のお話も幾つか確認させていただきたいと思いますが、これは議案44号と合わせて1つの事業に対して、この2社プラス川島組さんが参画した企業体が一括して受けられる。契約が建設と管理運営に分かれるもので、議題が2つになった。こういう整理でよろしかったですね。

○委員長（窪野愛子） 中山課長、お願いします。

○維持管理課長（中山教之） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（窪野愛子） 次どうぞ。

○委員（大井正） 企業体が1つだけと、ここでその分野によって2社にするというのは、一般的にあることですか。3つの会社で1つの企業体をつくられて、提案とか今までのプロポーザルを講じられていてと思うんですけども、そのうちの管理運営部門は2社だけだよという、そういう契約というのは一般的なんですか。

○委員長（窪野愛子） お答えください。

○維持管理課長（中山教之） 今回、DBOという方式で、設計から運営までの、幅広い分野をやるものです。川島組さんは施工の役割のため、指定管理についてはその他の2社で行う形となります。

○委員長（窪野愛子） 大井委員よろしいですか。

ほか、いかがですか。ありませんか。

高橋委員どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 気になるのは、手が挙がっている企業体が少ないと、選定するこちらのほうとしても、選択肢があまりないというあたりが、すごく気になるわけですね。もう少し手が挙がるような内容で公募をかけないと、この適した企業体が、本当に最高レベルなのかというのが選べないではないですか。そういった意味では、ちょっとハードルを高くし過ぎているかどうかというのを教えてください。

○委員長（窪野愛子） いかがですか。

中山課長どうぞ。

○維持管理課長（中山教之） 今回の件に関しては、プール等の解体も含めてということになるので、昨今の物価高騰も含めてやることが可能な1グループが応募していただいたということです。サウンディングの中では、もう少し応募があると思っておりましたが、結果、1グループだったということになります。我々としては、ハードルが高かったとは思っておりません。

○委員長（窪野愛子） よろしいですか。

ほか、いかがですか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） やはりもう少し人気があるかなと、私たちも思っていたところでもありますが、ここに選定するということに対して、この企業のこういうところは優れているよという何か教えていただければ、お願いします。

○委員長（窪野愛子） お願いいたします。

○維持管理課長（中山教之） それは、この代表企業という意味ですか。この3社のという意味ですか。

○委員（藤澤恭子） この指定管理。

○維持管理課長（中山教之） 指定管理を主に行う静岡ビル保善株式会社については、116施設の実績があり、県内や愛知県などでも行っています。また、たまり～なの開設時の指定管理者が、静岡ビル保善さんであったため、経験もあります。今現在の指定管理では、小山町の多目的広場やディスカバリーパーク焼津水夢館なども管理しており、適任ではないかというふうに考えています。

○委員長（窪野愛子） よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） ちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、一般的な公共工事ですと、発注側が積算して、マックス、この値段ならできるよね。それに対して入札すると、応札価格もそうであって、一番安いところ、いわゆる落札率、設計者のもくろみに対して95%で落札しましたとかという落札率があるんですが、DBOの場合、そういうのはありますか。もしあるなら、差し支えない範囲で教えてほしい。

○委員長（窪野愛子） よろしくどうぞ、中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 今回のDBOについては、予算の上限額というものは定めています。予算額の上限額が8億3,234万2,000円で、今回の提案額は8億3,232万6,000円と、ほぼ同額になっています。

○委員長（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） それは、こっちのマックスはこれだけだけれども、この中で何ができるという問いかけになっているんですか。

○委員長（窪野愛子） お願いいたします。

○維持管理課長（中山教之） こちらで算定した上限額を設けた中で、条件を与え、その条件をクリアできる方が手挙げする形ですので、今回は、マストとなっている改修と11年の指定管理の合計が幾らでできるかということになります。その結果ほぼ同額でこのグループはできると手挙げをしていただいたということです。

○委員長（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、いかがですか。質疑はありませんか。

では、このあたりで質疑を終結してもよろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） ありがとうございます。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いします。

大井委員。

○委員（大井正） 事前のレクチャーとか今日の御答弁聞いて、そんないいかげんなやり方していないというのは重々分かりますし、僕も決まれば、決まった形での最善の運用というのを要求していく立場にありますが、そもそも論的にこのやり方については賛成できなかったものですから、今回手を挙げた会社に、一社一社についての感想ではなくて、仕組みとしてのこのやり方はどうかな

という疑念はまだ持っていますので、最終的には反対の立場を取らざるを得ないなと思っています。

○委員長（窪野愛子） ほか、いかがですか。

〔「まだ討議ですよね」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） 今、討議。

はい、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 私も、公園の管理という仕事と解体作業するという仕事というのは、またちょっと違うのかなという中で、それを1グループにして受けられるグループを募集したというこの考え方というのは、なぜ分けずに一緒くたにする必要があったのかというあたりが、そのほうがコストカットになるのかというあたりからなのか。作業が全然違うと思いますので、トータル的にという考え方にはちょっと疑問があります。

○委員長（窪野愛子） ほか、御意見どうですか。討議で、それぞれの御意見を。

どうぞ、お願いします。

○副委員長（橋本勝弘） たまたま今日、静岡新聞の朝刊に、静岡市はいろいろやり方を変えていますよと、BFI。これはDBOなもので、またちょっと違いますけれども。民間主導が必ずしもいいというわけではないという話がありましたが、それは置いておいて。

債務負担行為のときに、私思ったのは、そのときに財政課長に言ったんですけれども、本当にこの金額でできるんですかと言ったんですよ。結局、非常に制約があるんですよ。現在のプール壊して、あそこに子供遊び場を造ってとか、要するにかなり温水施設もあるし。解体工事含めて、この債務負担行為額でできるのかなと心配したときに、はっきりした回答があったどうか分かりません。

いずれにしろ、かなり額的には厳しいのかなと、そのとき思ったんですけれども、結果的にやはり手を挙げてくれたのは1社ということで、しかも乃村工芸は東証プライム市場ですか。昔、三菱商事ホテルで全国区の企業で、子供たちが自由に遊べる空間をディスプレイしてくれるというふうに、大いに期待していますしね。

管理運営、ビル保善もあちこちやっていますけれども、今、そういう管理部門のやはり主体なので、少しそこにソフト的ないろいろな部分を設計段階で入れてくれるから、全体としてはバランスが取れるのかなということで。

積極的に言えば、今回のこのやり方の中では、いいところが応札してくれたのではないかなというふうに思います。

○委員長（窪野愛子） それでは、このあたりで討議を終結してもよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） では、討論はありませんか。

大井委員。

○委員（大井正） 反対の立場の討論をさせていただきます。

こうした公共施設の運営というのを、事前の制約と言ってはいいかどうか、制度設計の中で、企業が積算して応じた以上、フレキシブルな対応というのはできなくなるのではないか。市民サービスというのは、時代に応じて使う人のニーズというのも少しずつ変わったりするもので、それに対応するにはやはりこうした施設というのは、公が直接的な管理をすべきでないのかというのがそもそも私の考えですので、その点をもってまず反対します。

もう一つは、悪いとは言わないんですけれども、企業というのは存在する意味は、従業員の給与ももちろんですが、出資者に対する配当というのは義務であって、これがなくなってしまうと企業として意味がない。だから、当然のこととして、いわゆる儲けというか、配当を出さなければいけない。その足かせもありますよということで、必ずしも財政的に楽になるわけではないでしょうという点も、反対理由としてあります。

○委員長（窪野愛子） ただいまの大井委員の発言に対して、いかがでしょうか。御意見ある方お願いします。

お願いします。

○副委員長（橋本勝弘） 公共施設マネジメントで 195施設があって、今、様々な取組がなされているんですけれども、たまり～なについても、ここは複合施設で子供たちも遊ばれるということで、やはりそこは本当に安全・安心という部分の担保さえされていれば、民間のいろいろな知恵がその中に導入されて、子供たちが楽しむ場になると思いますし、老若男女が使えるような施設になってくれるというふうに期待されますので、賛成をするということです。

○委員長（窪野愛子） ほか。

藤澤委員どうぞ。

○委員（藤澤恭子） この議案に対して、指定管理者の指定ということで、この静岡ビル保善さんの実績ですとかこれまでの経験値があって、妥当であると私は判断いたしますので、賛成いたします。

○委員長（窪野愛子） ほか、いかがですか。よろしいですか。

では、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について（22世紀の丘公園）は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（窪野愛子） ありがとうございます。

当委員会に付託されました議案第46号については、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で環境産業委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。ありがとうございます。

以上で環境産業委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時47分 閉会